

河川改修調査工事（河川広報誌作成業務委託）に係る公募型プロポーザル方式に関する質問への回答

No.	質問該当箇所	質問内容	回答
1	河川改修調査工事 （河川広報誌作成業務委託）公募プロポーザル実施要領 P1「4参加資格」について	「(1)ウ 提案者は埼玉県内に本社、又は本店、営業拠点を有し、県境を越える移動をせずに業務運営が可能な体制を構築できる法人とする。」とありますが、営業拠点とは、関係会社（グループ企業）が埼玉県内にあり、県境の移動制限が発令しても、問題無く対応できれば参加可能でしょうか。	4参加資格（1）ウのとおり、関係会社が提案者の営業拠点と確認ができ、県境の移動制限が発令しても、県境を越える移動をせずに業務運営が可能な体制を構築できる法人であれば参加可能です。 なお、営業拠点が提案者の関係会社であることを示す書類を提出してください。 <例> ・有価証券報告書 ・事業報告書又は連結計算書類及び会計監査人による監査報告書 ・上記書類と同程度に客観性が確保されると判断される書類
2	河川改修調査工事 （河川広報誌作成業務委託）公募プロポーザル実施要領 P2「6企画提案書等の提出」について	「6 企画提案書等の提出（2）提出書類および提出部数 次のア～ウを原本1部と電子データで提出すること。」とありますが、電子データとは、USBメモリ・CD-R・DVD等の電子メディアのことでしょうか。電子データのみをメールにて担当窓口宛に送付することは可能でしょうか。	電子データについては、メールでの提出も可能とします。

3	<p>河川改修調査工事 （河川広報誌作成 業務委託）仕様書 P2「第7条 業務 内容 1. 情報誌作 成 1）情報誌企画 （2）埼玉県内の紹 介」について</p>	<p>「流域治水や河川の利活用など、埼玉県の河川に関する取組を広く周知する」とありますが、埼玉県管理河川における水辺の魅力を発信できるスポットは多岐にわたるかと思えます。施策として優先的に周知したいスポットを教えてください。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、埼玉県の河川に関する流域治水や河川の利活用などの取組を行うスポットを中心に取材・誌面構成していただきたいと考えており、例えば、河川の利活用については県が行う「川の再生」に関する施策を推進するスポットなどを想定しています。</p> <p>〔参考〕川の再生について（埼玉県河川環境課） https://www.pref.saitama.lg.jp/a1008/kawanosaiseikaseniji.html</p> <p>なお、詳細の掲載内容は、本プロポーザルにおいて提案者から企画提案いただいた内容も踏まえて、協議の上決定します。</p>
---	---	--	--